

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度な教育専門職者の養成を目的として学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の 4 専攻を設置しているほか、インターネット型大学院によって現職教員が働きながら学べる環境の整備を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価、卒業時満足度評価を実施する運営委員会、カリキュラム内容を検討する教学委員会の他、遠隔教育評価・改善委員会、情報メディア支援室を設置して夜間遠隔大学院及びインターネット型大学院の活動に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専修免許状の取得を可能とする科目設定及び課程認定による授業内容を基本としつつ、臨床心理士等の資格取得に対応したカリキュラム編成を

取っているほか、遠隔教育やインターネット型授業も導入している。また、実践力を高めるためのプログラムが計画・実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間遠隔大学院を開講して働きながら学ぶ教員のニーズに応えるほか、臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムの編成を行い、巡回相談や適応指導教室に大学院生が派遣されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習の組み合わせを基本としながら、実験実習形式の授業を組み入れているほか、シラバスの記載内容がウェブサイトで公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンス等を学年始め等に実施して、学生が適切に履修の選択を行えるように指導しているほか、遠隔夜間大学院においては、電子メールやウェブサイト上での対面カメラを活用して学修指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、8割強の学生が標準修業年限内に修了しているほか、臨床心理士の資格についても、平成 19 年度は 7 名中 7 名が資格認定試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了予定者へのアンケートによれば、8割以上の学生が「専門の知識・思考力」「文献や論文を理解する力」が向上したと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の多くが教員として就職しており、臨床心理学領域ではスクールカウンセラー、発達支援、小児科での子ども支援等の業務に就職する者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、常時定員を充たしている状態であり、現職教員の志

願者も多い。またインターネット型大学院を開設して以後は全国から志願者が集まっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。